

変更の概要

- ・大宮公園は、昭和37年に当初都市計画決定し、県営公園として埼玉県が整備運営している
- ・計画区域約73.40haに対し、約67.80haが開設済み
- ・この度、本市都市計画道路の設計精査により、都市計画公園の区域変更を行うもの

<変更区域>

- ・都市計画道路 産業道路（堀の内工区、堀の内2工区）の事業化に伴い、交通管理者との協議を行う中で、都市計画道路 天沼高鼻線との交差点形状の見直しが必要となった
- ・見直しに伴い、天沼高鼻線の一部が大宮公園と重複することから都市計画公園の区域変更を行うもの

位置図

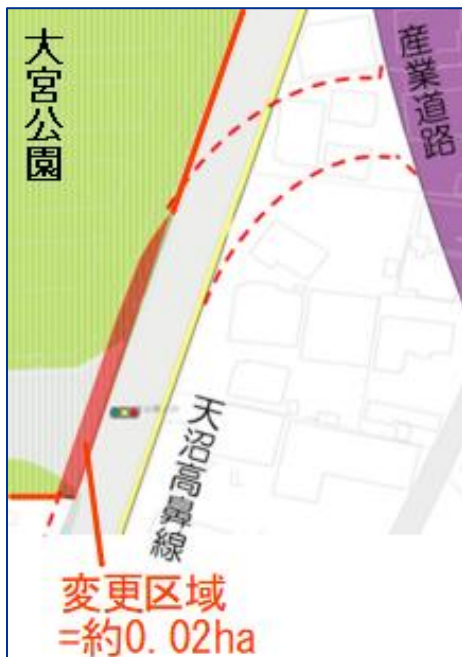
【さいたま市全域】



【大宮公園】



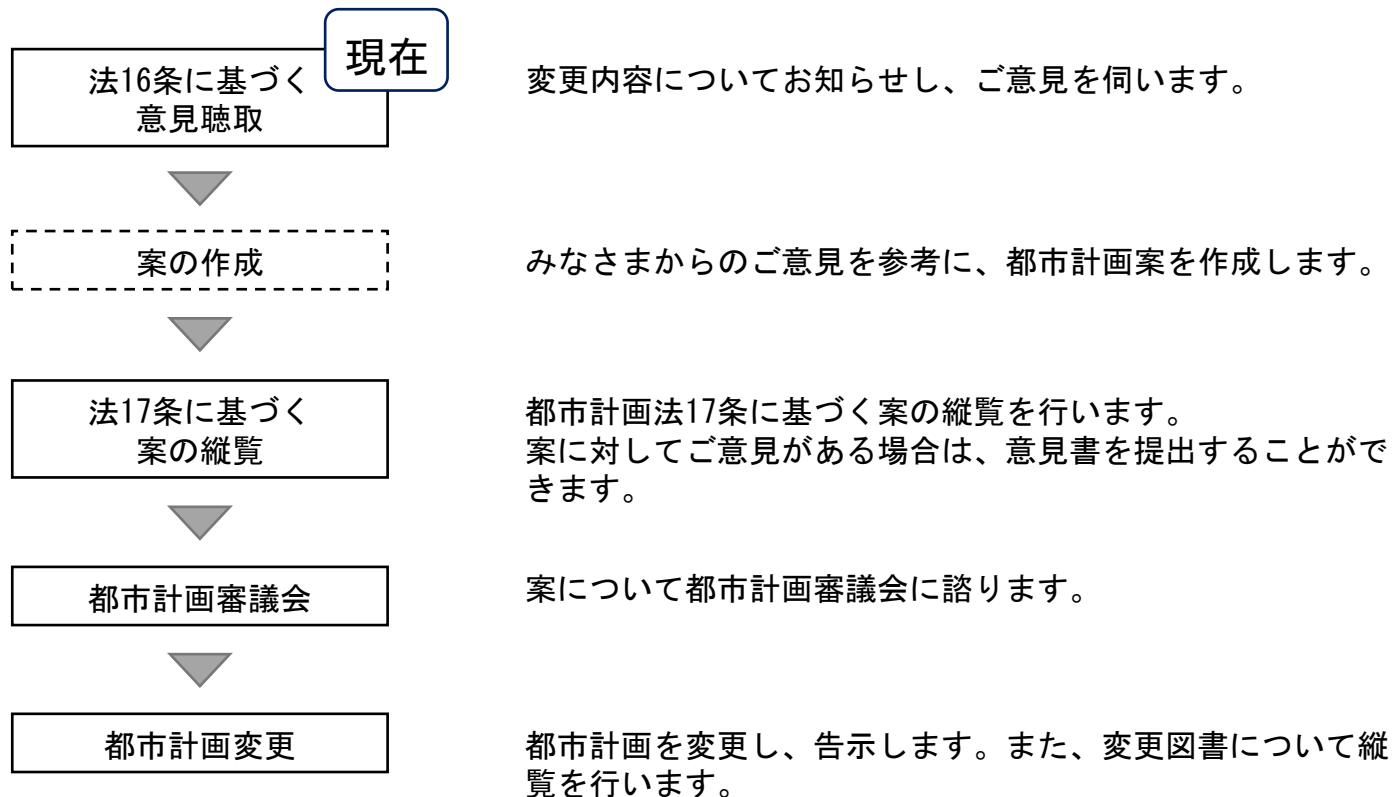
【変更区域】



- ・都市計画道路の現計画では、都市計画道路 産業道路と都市計画道路 天沼高鼻線との交差角度が小さく、安全性や走行性が課題となるため、産業道路と天沼高鼻線の交差角度を直角に近づける必要があります。
- ・この交差点形状の見直しを行う結果、天沼高鼻線の一部が大宮公園と重複することから都市計画公園の区域変更を行うものです。

今後の進め方

大宮公園の都市計画の変更に向けた手続きは、次のとおりです。



お問合せ先

さいたま市 都市局 みどり公園推進部
都市公園課 計画係

〒330-9588
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

TEL 048-829-1420
FAX 048-829-1979